

島本町立地適正化計画策定業務に係る

プロポーザル募集要項

1 委託業務名

島本町立地適正化計画策定業務

2 事業目的

多くの地方都市で見られるように人口の減少や少子化・高齢化が本町においても見込まれる中、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進し、魅力的なまちづくりを実現することが求められている。島本町における地域特性を考慮した都市構造の将来像を検討するとともに、必要となる機能、施設及び区域の設定等に係る検討を本業務の中で実施し、島本町立地適正化計画の策定を支援するものである。

この要項は、本町が実施する「立地適正化計画策定業務」（以下「本業務」という。）の業者選定にあたり、本町の立地適正化計画策定に係る企画力、見識、意欲、専門性等について能力を評価し、適切かつ誠実に本業務を遂行できる事業者を選定するための公募型プロポーザルの実施に係る事項を定めたものである。

3 委託業務内容

- (1) 計画準備
- (2) まちづくりの方針、都市の骨格構造、誘導方針の検討
- (3) 居住誘導区域の設定
- (4) 都市機能誘導区域・誘導施設の設定
- (5) 誘導施策の検討
- (6) 防災指針の検討
- (7) 定量的な目標値等及び施策達成状況の評価方法の検討
- (8) 計画とりまとめ
- (9) 会議運営支援等

詳細は「島本町立地適正化計画策定業務仕様書（以下「仕様書」という。）」を参照のこと。

4 履行期間

契約締結日の翌日～令和6年3月31日

5 実施場所

島本町

6 予算額

12,239,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

なお、提案の内容にかかわらず、この上限額を超える提案は受け付けられないものとする。

7 プロポーザルの形式（公募型）

契約事業者は、次項の条件を満たす事業者を対象とした公募型プロポーザル方式により決定する。募集は、本町ホームページに掲載し、公表する。

8 参加資格

次の各号に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 令和2・3・4年度の島本町競争入札参加資格者（業務委託）であること。
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
契約を締結する能力を有しない者とは次に掲げる者をいう。
 - ア 成年被後見人
 - イ 被保佐人
 - ウ 被補助人（ただし、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者）
 - エ 未成年者で営業の許可を受けていない者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当していないこと。
- (4) 過去に都市再生特別措置法第81条に基づく立地適正化計画策定又は改訂業務の実績があること。
- (5) 本業務を実施するについて、法令等の規定により許可、登録等を要する場合、その許可、登録等を受けていること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者、また、島本町暴力団排除条例（平成26年島本町条例第8号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと。
- (7) 本業務において扱う情報の漏洩や紛失、改ざん防止のため、関連法令、規定等を遵守するほか、次のいずれかの公的資格を有していること。
 - ア 個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001）
 - イ 情報セキュリティマネジメントシステム（JISQ27001）

9 スケジュール

項目	日程
募集要項の配布開始	令和4年10月13日（木）
参加表明書等の提出期限	令和4年10月21日（金）17時30分まで
質問票の提出期限	令和4年10月26日（水）17時30分まで
質問書回答日	令和4年10月28日（金）までに随時
企画提案書等の提出期限	令和4年11月11日（金）17時30分まで
審査	令和4年11月21日（月）
選考結果の通知	令和4年12月上旬
委託契約締結	令和4年12月中旬

10 選定手続

(1) 参加表明書等の提出

- ア 提出書類
 - プロポーザル参加表明書（様式1）
 - 誓約書（様式2）
 - 立地適正化計画作成に係る業務実績（様式3）
- イ 提出期限
 - 令和4年10月21日（金）17時30分までに必着
- ウ 提出方法
 - 郵送（特定記録郵便又は簡易書留）※持参不可

(2) 質問票の提出

- ア 提出書類
 - 質問書（様式4）
- イ 提出期限
 - 令和4年10月26日（水）17時30分までに必着
- ウ 提出方法
 - FAX、メール※質問がない場合でも質問票に「質問なし」と記載し、提出すること。
なお、質問票を提出できるのは、参加表明書を提出した者に限る。
- エ 回答
 - 令和4年10月28日（金）までに随時、都市計画課よりメールで全参加者にプロポーザルに関する質問回答書（様式5）を送付する。
なお、質問がなかった場合は、回答は行わない。

(3) 企画提案書等の提出

- ア 提出書類
 - 企画提案申請書（様式6）
 - 委託業務全般に関する企画提案書（任意様式）
 - 委託業務全般に関する説明、アピールしたい点などを簡潔にまとめたもの。
会社の主要業務実績、同種業務実績等について（様式7）
 - 業務実施体制等を示す書面（様式8、様式9）
 - 事業実施スケジュール（任意様式）
 - 見積書（任意様式）
- イ 提出期限
 - 令和4年11月11日（金）17時30分までに必着
- ウ 提出部数
 - 正本1部と副本13部（計14部）※それぞれ紙ファイルで提出すること。副本は複写可
- エ 提出方法
 - 郵送（簡易書留）※持参、ゆうパック不可。

11 審査

別途設置する「島本町立地適正化計画策定業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）」において、評価基準表に基づき審査する。

なお、提案事業者が1者のみであった場合にも公募は成立することとし、プロポーザルにおける評価が6割以上であれば委託候補者とする。

提案の採否は郵送で通知する。
また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

プレゼンテーション審査

(1) 実施日

令和4年11月21日（月） ※時間及び場所は別途通知

(2) 実施方法

- ・事業者ごとに提案内容について15分以内でのプレゼンテーションを実施し、10分程度の質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書等のみとし、追加提案や追加資料は認めない。
- ・説明者は3名までとし、質問に対し、適切に対応できる実務担当予定者が説明すること。
- ・パソコン、プロジェクト及びスクリーンは町が手配する。
使用するデータは、11月16日（水）までに町に提出すること。

1.2 辞退方法

参加表明書の提出後の辞退については、令和4年11月16日（水）17時30分までに、辞退届を郵送で提出すること（任意様式）。

1.3 契約

町は、審査により選定された事業者へその旨を通知し（様式10）、本町の契約手続を経た上で、契約を締結する。選定された事業者以外の事業者には、選定に至らなかった旨を通知する（様式11）。なお、選定された事業者と協議が整わない場合は、評価点が高かった者から順に協議を行うこととする。

1.4 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効となる場合がある。

- ・提出方法、提出先又は提出期限に適合しないもの。
- ・予算額を超えるもの。
- ・記載すべき事項の全部又は重要な一部が記載されていないもの。また、虚偽の記載があることが確認されたもの。
- ・本業務に関して、事務局員又はプロポーザル審査員に直接、間接を問わず不正な要求又は接触を求めたもの。
- ・審査の公平性に影響を与える関係又は行為があったと認めたもの。
- ・他の提案者と企画提案の内容又はその意図について相談を行ったもの。
- ・参加要件を欠くことになったもの。
- ・その他審査に影響を及ぼすおそれがある不正行為を行ったもの。

1.5 情報公開基準

- ・提出された書類について情報公開請求があった場合には「プロポーザル方式による事業者選定における情報公開の基準」に基づき、公開の対象となる。なお、選定結果については、選定された事業者及び選定に至らなかった事業者を問わず、事業者名及び点数（合計点数及び項目別点数）につ

いては、全て公表する。

16 その他の留意事項

- ・ 選考及び審査の経緯に関する質問には一切応じない。
- ・ 本町は郵便、電子メール等に関する通信事故については、いかなる責任も負わない。
- ・ 本プロポーザルに参加する費用は、全て事業者の負担とする。
- ・ 提出された書類は、返却しない。
- ・ 提出された書類は、選考を行う作業に必要な範囲で複写することがある。
- ・ 選定された成果物に係る著作権は、本町に帰属する。
- ・ 応募に当たり作成するデザイン案等で使用する素材については、著作権や肖像権等の許諾関係は全て事業者の責任において適切に処理すること。
- ・ 業務に関して知りえた一切の情報について、第三者に開示し、又は漏えいすることを禁じる。
- ・ この要領に定めのない事項又は計画の変更の必要性若しくは疑義が生じた事項については、本町及び受注者で協議して処理する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、スケジュールの変更等を行うことがある。

問合せ及び書類提出先

島本町 都市創造部 都市計画課
〒618-8570
大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

TEL : 075-962-0360
FAX : 075-961-6298
Mail : keikaku@shimamotocho.jp